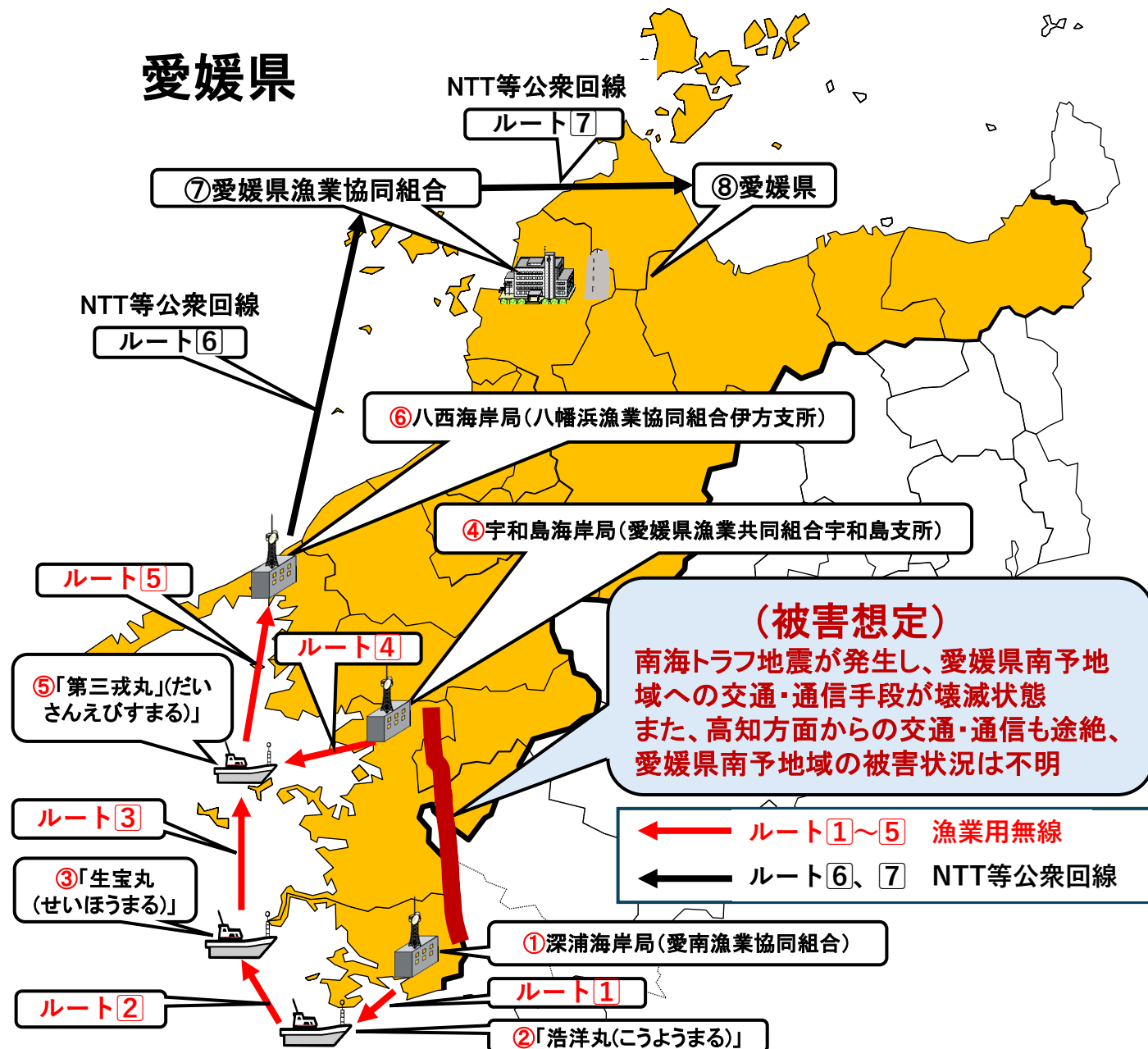


漁業用無線局を利用した非常通信訓練

(訓練概要)

愛媛県



1:日 時 令和7年10月7日(火) 11時～12時(1時間程度)

2:被害想定 左記のとおり

3:参加団体

愛媛県漁業協同組合(宇和島海岸局・第三戎丸)、
愛南漁業協同組合(深浦海岸局・浩洋丸・生宝丸)、
八幡浜漁業協同組合(八西海岸局)、
愛媛県、宇和島市、伊方町、愛南町、四国総合通信局

4:通信内容

南海トラフ地震が発生し、愛媛県南予地域の交通・通信手段が壊滅、外部との連絡手段が途絶したため、市町から愛媛県庁へ被害状況などの伝達依頼を受けた漁業協同組合が漁業用無線局を利用し、当該地域の被害状況や救援物資搬送依頼などを愛媛県庁に伝達する。

5:使用周波数

27MHz帯(遭難・緊急・安全通信用周波数)

6:非常通信訓練の通信ルート

(1) 漁業用無線局ルート(南予地域の交通・通信途絶)

①深浦海岸局(ルート1)→②(愛南漁業協同組合所属「浩洋丸」)
(愛南漁業協同組合) ↓(ルート2)

③(愛南漁業協同組合所属「生宝丸」)
↓(ルート3)

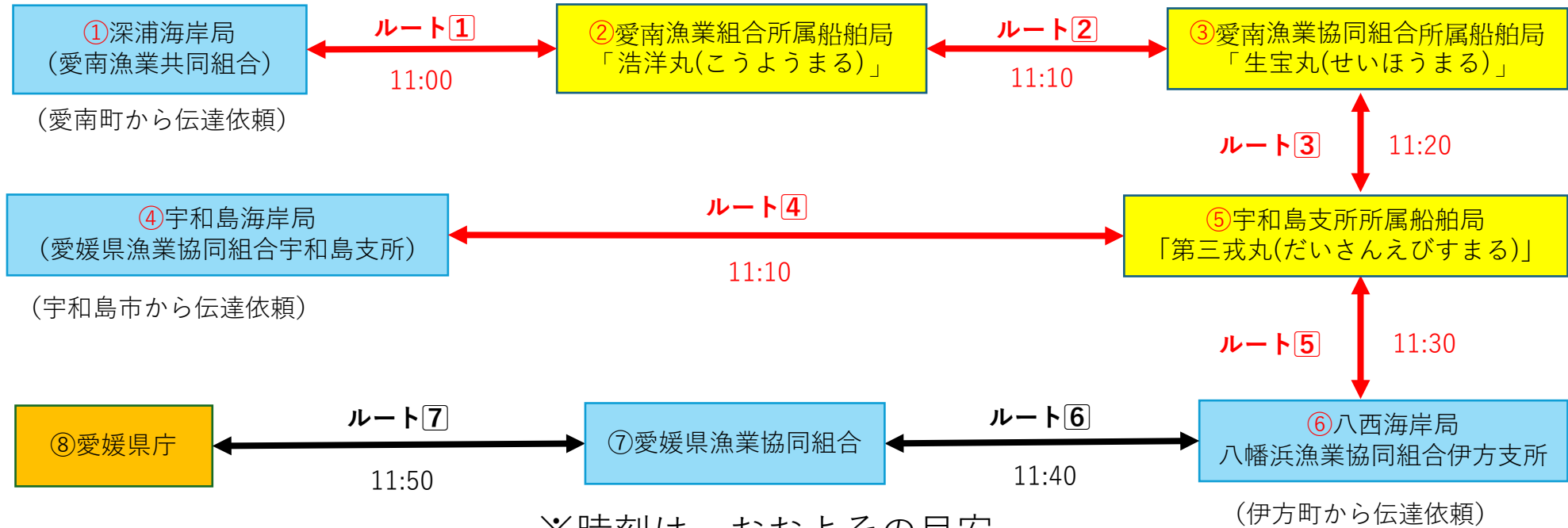
④宇和島海岸局(ルート4)→⑤(宇和島支所所属「第三戎丸」)
(愛媛県漁業協同組合宇和島支所) ↓(ルート5)

⑥八西海岸局(八幡浜漁業協同組合伊方支所)

(2) NTT等公衆網回線ルート(伊方町以北は通信可能)

⑥八西海岸局(ルート6)→⑦愛媛県漁業協同組合
(ルート7)→⑧愛媛県

漁業用無線局を利用した非常通信訓練実施ルート(時系列)



◆漁業用無線
海岸局及び船舶局からの呼び出しに使用する
周波数は、27MHz帯 とする。

訓練参加の海岸局(送受信所)住所

- ①深浦海岸局(愛南漁業協同組合)
南宇和郡愛南町鮎越166番地3 愛南漁業協同組合内
- ④宇和島海岸局 (愛媛県漁業協同組合(宇和島支所))
宇和島市弁天町2-1-1 愛媛県漁業協同組合宇和島支所製氷工場構内
- ⑥八西海岸局(八幡浜漁業協同組合(伊方支所))
西宇和郡伊方町湊浦字白崎1番13 八幡浜漁業協同組合伊方支所内